

## 令和2年度 第1回我孫子市文化財審議会議事録

※新型コロナウイルス感染症の影響のため、書面開催とした。

### 1. (委員)

梅村恵子会長、金丸和子副会長、浅間茂委員、河東義之委員、佐野賢治委員  
西川誠委員、古里節夫委員

### 2. 議 題 1) 我孫子市文化財保存活用地域計画(案)について

計画(案)を送付し、疑義のある点を書き込み返送していただいた

### 3. 公開・非公開の別 非公開(書面開催のため)

### 4. 議題について

各委員のご意見(→は事務局の回答)

※文化庁にヒアリングを行った結果、送付した時点から大幅な内容の変更がありません(別紙参照)

◎文言の調整、てにをは や誤字・脱字などの修正

- P2 9行目 肥大化した村いくつかの… 助詞がない

→計画の再編成に伴い削除しました

- P2 14行目 「布佐駅周辺を中心として展開している」だと地域が駅から発展したように読める。「布佐駅周辺に広がる」の方がいいのではないか

→計画の再編成に伴い削除しました

- P2 16行目 印西市ともつながりも… 印西市との…では？

→計画の再編成に伴い削除しました

- P3 21行目 寄付などを得やすく… 寄付などが得やすく…では？

→計画の再編成に伴い削除しました

- P5 4行目 沼沿いの低湿地で 低湿地に の方がいいのでは？

→ご指摘のとおり訂正します

- P6 2行目 また法面コンクリートによって… 法面がコンクリートによって… では？  
 →市民の方にわかりやすいよう法面を削除し、コンクリートによって…とします
- P6 24行目 北千葉導水路の開設に伴い幅に改善している 大幅に改善…では？  
 →ご指摘のとおり訂正します
- P9 3行目 販売総数 364 軒のうち 販売農家総数では？  
 →ご指摘のとおり訂正します
- P13 12行目 奈良・平安時代になると、政府は「律令」という法律に基づき… 奈良（平安）時代には、政府は律令体制のもと…  
 →いただいたご意見をもとに文言を調整します
- P19 9行目 …開始する設。ターミナルで… 設は何か？ …開始する際、ターミナルで… か？  
 →開始する。ターミナルで… とします
- P25 26行目 …別荘として所有されたが… …使用されたが か？  
 →別荘として所有した。 という表記にします
- P25 27行目 …別荘はなくなる運命にあった …その存続が危ぶまれるようになった か？  
 →叙情的な文章でなく、事実のみ表記するよう変更し、一文を削除しました
- P29 7行目 我孫子市の歴史文化の特徴 我孫子市の文化財の特徴では？  
 →ご指摘のとおり訂正します
- P29 8行目 我孫子の歴史文化について、第1章と2章からその特徴について(1)～(3)のようにまとめることができる  
 この文章について、  
 第1章および第2章を踏まえて、我孫子市の文化財の特徴をまとめると以下のようなになる。 としては？  
 →ご指摘のとおり訂正します

- P29 14行目 環境であったため人が集まる ため のあとに読点を入れては？  
→あったため、人が集まる とします
- P29 19行目 我孫子は大きく3つの地区に分けられ …分けられるが  
では？  
→計画の再編成に伴い削除しました
- P31 13行目 (1)市内文化財の把握にかかる課題 …把握にかかわる課  
題 では？  
→かかわる課題 とします
- P32 1行目 (2)しくみにかかわる課題 …文化財保存のしくみにか  
かわる課題 か？  
→再編成に伴い課題を再度調整し、(1)市内文化財の調査・研究指定にか  
かわる課題、(2)文化財の保存にかかわる課題 (3)文化財の活用にか  
かわる課題 としました。また、それに伴い活用方針も(1)調査にかかわ  
る方針 (2)保存にかかわる方針 (3)活用にかかわる方針 とします
- P36 1行目 文化財施設等の整備・大規模改修 整備と修復 としては？  
→整備、修復、大規模改修 とします
- P36 2行目 価値を損なわないよう大規模改修を行い 価値を損なわない  
範囲での改修を行い としては？  
→ご指摘のとおり訂正します

◎文言の追加・追記・変更

- P4 3行目 建物や埋蔵文化財、古文書などの有形物もさることながら…  
美術・工芸品を追記  
→用語の定義を下記のとおり変更しました(本文より抜粋)

**用語の定義**

文化財保護法第2条における「文化財」は有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型からなり、我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いものを指し、指定、選定、登録、選択等の制度

を設け保護を図っている。また、これに加え、埋蔵文化財・文化財の保存技術についても保護の対象としている。

本計画では上記文化財の類型を踏まえつつ、市民が我孫子市の文化・歴史を語るうえで必要な「我孫子市や地域にとって大切なもの・価値のあるもの」を広く「文化財」として捉えた。

- P6 2行目 湧水点も減少している 湧水量を追記  
→湧水点や湧水量も… とします
- P23 1行目 我孫子ゆかりの人物 近代における を追記  
→近代における我孫子ゆかりの人物 とします
- P23 8行目 学長として を 校長として に変更  
→ご指摘のとおり変更します
- P28 19行目 末尾になお、数字は件数である と追記  
→ご指摘のとおり追記します
- P31 11行目 文化財をめぐる課題 現状を追記  
→文化財をめぐる現状と課題 とします

#### ◎確認事項

- P1 20行目 天王台駅の北側には水戸道中が続き… 南側では？  
→水戸道中は、天和から貞享年間（1681年～1687年）の間に布佐・布川経由から取手・藤代経由に変更され、柴崎を通過して青山（現在の天王台駅北口）で利根川を渡り、取手へと進む道となりました。  
※この文面は計画の再編成に伴い削除しました
- P2 17行目 水戸へと続く道をつなぐための渡しがあり～独自の文化を築いた。 この一文がわかりにくい  
→計画の再編成に伴い削除しました
- P3 6行目 地域のたからは 宝 では？  
→「」で強調し、地域の「たから」とします  
※文化庁の指針の表記で「たから」となっているため

- P17 8行目 その結果、村人同士の連帯感を～以降示唆している まで  
湖北地区と布佐地区のできごとが併記されていて、唐突感が否めない。  
→湖北地区では～。また、布佐地区では～。と記述を地区ごとに改めました
- P24 10行目 陶芸家尾形乾山に弟子入りする 光琳の弟の乾山とは別の  
同名陶芸家か？六世とした方がよいのでは  
→六世尾形乾山とします
- P29 11行目 都心から約35km、約40分という立地にありながら…  
交通機関を示す文言を入れてはどうか？  
→一目でわかるよう、鉄道路線図を入れました
- P29 21行目 我孫子地区＝白樺派と文人のすまいを中心とした史跡…  
文章がおかしい  
→計画の再編成に伴い削除しました
- P29 26行目 (3) 日本史上で著名なできごとや人物とつながる文化財  
むしろ、有名人が出ていない地域→平和であり、庶民の生活力の高い地域で  
は？  
→タイトルを(3) 誰もが知っている歴史上の人物やできごとにつながる文  
化財 に変更しました。また、下記の文言を追加しました

歴史とは、著名な人物や出来事のみを指すのではなく、連綿と続く名もなき人々の日々の暮らしこそ大切にすべきものである。しかし、我孫子市には歴史的に重要とされる出来事や人物が多く、千葉県内でもあまり類を見ない状況であることから、特徴の一つとした

- P38 12行目 地域との連携 仮称「我孫子常民大学」を発足してはどうか。  
地区周り番で開催する。地域の人を中心とした地域の掘り起こし(資料調査、ボランティアガイドの拡充)を行う  
→再編成後の計画に、ワークショップを実施し地域の文化財(住民が大切だ  
と思うもの、由緒あるものなど)の掘り起こしを行う旨記載します
- P39 16・17行目 鳥の博物館との連携 鳥の博物館は市内にあるが別扱  
いということか。また、三館共通券の三館は何を指すのか、わかりにくい。  
→計画の再編成に伴い、鳥の博物館については別枠で大きくとりあげまし

た。また、再編成により生涯教育との連携の部分を整理しました。

◎その他ご意見・ご感想等

- 佐野委員 ・歴史民俗博物館・美術館に相当する施設の建設について、資料を収集し、活用するためには収蔵庫・資料館の設立は必須事項であり、資料を適切に保管できるよう、資料館の設立に向けて頑張ってもらいたい。
- ・「将門サミット」の開催を行うと、他市と連携することができる
  - ・市民主体の文化を学ぶ（仮）「あびこ常民大学」のような集会を側面から助成するような動きを促すことが必要である。
- 梅村委員 ・29 ページ第3章の（3）は気になりました。もう少し説明をつけるか、視点を変えるのはいかがでしょうか。
- 古里委員 ・「2. 文化財をめぐる課題（PP31～33）と「テーマ：物語を見出し、紡ぎ、織り上げる～ゆたかな水辺と文化のまち」と題するA3 版横長の表（以下別表）について  
別表の課題1は本文「2. 文化財をめぐる課題」の（1）～（3）と一致する。別表の課題2は本文中の【現状】と【課題】の【課題】と必ずしも一致しない。この2者を整合させた方がわかりやすいと思いますがいかがでしょうか？
- 西川委員 ・平成31年の文化財保護法の改正による保存と活用の取り組みの必要、我孫子市の総合計画に即した部門別基本計画に即した計画であることが、P3で説明されている。通読して、文化財の保存だけでなく、まちづくり、観光振興、教育振興を考えた計画と判断できた。
- ・P12 から P29 にかけて、歴史的状況と残された文化財の関係が簡潔に説明されていてわかりやすい。P29 第3章冒頭にあげられた3つの特徴は、的確妥当であり、計画に基づく具体化には参照されるべき物であろう。
  - ・課題も、反省を含めて的確であると思われる。歴史学の視点から見れば、市史編纂事業以後の史料調査の停滞、市史編纂時の史料の情報更新が為されていないことは残念である。P31 の課題に取り組んでいただきたい。
  - ・建物を作ることは場合によっては負の遺産となることもあるが、

保管・展示施設があることはやはりとても望ましい。

- 若干の要望を述べたい。文化財を貴重な物として継承していくためには、住民の皆様の理解が不可欠である。住民の皆様にとって、いかなる側面であるにしろ貴重と考えていただく必要があろう。活用・くらし・観光・教育のいずれにおいても必要と考える。そのためにも、34 頁にある提言、「物語」が必要と考える。3で述べた3つの特徴がどう我孫子の物語として織り上げて提示できるかを、市でもお考えいただくとともに、委員の1人としても考えていきたい。

私には P29 の特徴が、P30 の3つの地区で全て展開して物語っているように感じられ、そのために却って地域の特徴が薄まっているかと思われる。P29(1)が網羅的であるために、各地域で全て展開しているように説明してはいないだろうか。各地域に核となる物語があり、それを想起することで住民の皆様の文化を豊かにし、観光に訪れる人の興味を喚起すると考える。抽象的で申し訳ないが一言申し上げる。

- そのような物語を紡いで生かすために、P37 回遊ルート、レンタサイクルの整備は必要であり、適切な提言であろう。「ちょこっとリップ」のまちにも必要であろう。

事務局

県や文化庁からの指摘等を踏まえ、いただいたご意見を計画に反映できるよう調整していきます。

今後、教育長・市長協議後、8月12日(水)～9月11日(金)までパブリックコメントを実施し、9月中に県を通して文化庁に申請する予定です。その際は改めてご報告させていただきます。ありがとうございました。

以上